

令和6年度 事業報告書

特定非営利活動法人 ピーす

I 事業期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

II 運営方針

ピーすの活動テーマ ～ えんぱわ支援

『子どもの成長力』を、『家族の暮らし力』を、『周囲の支援力』を“えんぱわ”する。

ピーすのミッション（情熱）

- ・「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する集団でありたい！
- ・「やりたい」という気持ちを大事にする人が活躍する法人でありたい！

ピーすのミッション（使命）

- ・ピーすらしいプロフェッショナルで「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する。
- ・ピーすで現実化されている「さりげない自己実現」を伝え、各々のチャレンジを広め、「それが当たり前」とみんなが思う社会を作る。

令和6年度の事業方針

- ・報酬改定等に合わせ、ピーすらしい新たな事業展開を行う。
- ・「チーム同士」「法人全体」の連携をさらに深めていく。
- ・職員個々の支援スキルやキャリアのアップを行うことで各チームの支援力につなげる。

III 事業の成果

令和6年度は、障害福祉サービス等報酬改定により、当法人の各事業所においても基本報酬等の見直しへの対応が求められる一年となった。

デイサービス事業、相談支援においては、関係資料等の整備を行うことはできたが、収入面においては、計画を下回った。次年度は積極的に新たな加算項目等を検索し収入増をめざす。

事業やチームを超えた連携については、進展が見られた一方で、職員間の連携が円滑に進まない部分もあった。より一層の連携強化のため、職員の悩みや不安、困りごとなどを共有できるような環境づくりが不可欠であると認識し、コミュニケーションが取れるよう対応していきたい。

人員体制においては、法人全体で数名の職員が退職し、後任者の採用に至らない状況が続いている。特にデイサービス事業においては人員不足が深刻であるが、法人全体で協力し、日々の活動を行った。

その中で、職員のスキルアップについては、一般職員に対する人材の育成は、中間職の退職などもあり十分な取り組みを行うことができなかったが、責任者クラスにおいては着実に進捗が見られた。

一方で、令和6年度も数多くのボランティアの方々のご活躍がみられた。堺市行政との協働による視覚支援ツール作成ワークショップを開催するなど、当法人らしい市民活動を展開することができた。

法人運営体制においては、理事長が実務からほぼ離れ、副理事長が事務局長業務を引き継ぎ、1年を通して業務に関する助言等を受けながら移行を進めた。しかしながら、副理事長は労務・経理業務の管理に多くの時間を費やしており、法人全体の管理業務に十分な時間を割くことができない状況だった。

令和7年度に向けては、人材育成の強化及び法人全体の事業管理体制の再構築を重要な課題と認識し、取り組んでいきたい。

IV 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

(1) ぴーすのぬくもり広場

(内 容) 当法人の市民活動を行うチーム

(実 績) ボランティアは、年度初め 48 名。その後、新規 1 名、退会 1 名、48 名（3月末）活動歴の長いボランティアも多く、グループの活動もリーダーを中心に積極的に行っている。令和6年度は2つあった会議を「ボラ・ミーティング」として集約し、月 1 回実施し、活動報告を行った。また、3 月にボランティア交流会（ボラふえす）を開催した。ボランティアの活動状況については以下の通り。

ぽかぽか工房	：実施回数 11 回	延べ参加人数：33 名
わくわくワーク	：実施回数 9 回	延べ参加者数：12 名
ふわふわモック	：実施回数 9 回	延べ参加者数：34 名

1. 情報提供事業 その1『メールニュース ふぁにい』

(内 容) 会員制の有料メールニュースの配信。ぴーす利用者やボランティア、職員には無料配信している。発達が気になる子どもの子育てに役立つ情報を、購読者の携帯やパソコンに配信。活動はボランティアライターが行い、管理をばれっと職員で行う。

(実施日時) 毎週火曜日～土曜日に配信

(対 象 者) 障害児の保護者、支援者など。

(活動指針) A：有料・無料にかかわらず、購読者の全体数を増やす。目標 135 名（現在 127 名）
B：引き続き、ライターの集まりを継続し、次世代のライターの発掘と育成を行う。目標 15 名（現在 11 名）
C：購読者の声を聞き取るため「フォームを活用したアンケート」を実施し、ライターに届けられる工夫を強化するとともに、購読者が求めているニーズを把握し、情報を配信できるようにする。

(実 績) A：新規 1 名、退会 2 名。3 月末時点で 126 名。目標数には達しなかった。
そのうち、有料会員 13 名、無料会員 113 名。

B：ライター交流会を 2 月に実施することができた。交流会ではライターから積極的な意見が上がり、今後もライターの意見を参考にしながら情報発信の方法を含めて検討する。ライターは 1 名辞退があり、3 月末 10 名。

C：購読者へ向けたアンケートは、3 月に実施予定であったが、実施できなかった。令和7年度は利用者のニーズや情報発信の方法等について検討を行う。

2. 情報提供活動 その2『生活支援グッズのお店ぼっしゅ』

(内 容) 支援グッズの展示・販売をすることで、生活を便利に・たのしくする情報を提供する活動。運営はボランティアで行っており、1 つの『コミュニティの場』として展開。その活動管理をばれっと職員が行う。

(実施場所) 事務所 1F の店舗、もしくは依頼のあった出店先

(実施日時) 火曜日～土曜日 もしくは依頼のあった日時

(対象者) 障害児者の保護者、支援者など

- (活動指針) A:「支援グッズの展示・体験・情報提供の場」としてさらに充実させていく。
 B: 出店は依頼があれば、ボランティアで検討を行い実施する。
 C: 事務局管理を行う予定だった商品価格の問題は、令和5年度も未解決。また別事業関連で消費税の課税問題も出ている。あわせて、事務局での解決にあたる。
- (実績) A:「見やすく、体験しやすく、くつろげるお店をめざして」支援グッズは、ボランティア目線で「紹介したい！」ものを展示するなど充実している。
 展示をFacebookに掲載したところ、販売元から商品の提供をいただくなど、ボランティアの活躍が役立っている。
 B: 出店はなかったものの、堺市行政機関・堺市相談支援ネットからの見学依頼から視覚支援ツール作成ワークショップにつながった。ボランティア4名が講師として参加。
 C: 商品価格の問題は未解決。消費税、課税問題については次年度着手する。

3. その他、市民活動

- (内容) 他団体等とのコラボ活動として、依頼のある調査、研究、作業などへ参加・協力している。
 啓発活動・講師派遣を『市民活動』で行い、他のぬくもり広場の活動と一体的に管理を行う。
- (実施場所) 活動内容に合わせた場所
 (実施日時) 活動内容に合わせた日時
 (対象者) すべての市民
-
- (活動指針) A: 依頼のあったコラボには積極的に参加・協力することとする。
 B: 子育て経験のある母親や専門的知識を持つ職員を講師として、セミナー・講演会などに派遣する。
- (実績) A・B: コラボ、講師派遣は以下の通り実施。

◆他団体等のコラボ

- 6月 ・PECS 同好会コラボセミナー「コミュニケーション支援について」
 7月 ・一般社団法人キッズブーケプロジェクト
 「私らしい仕事発見ツアー」の参加募集案内チラシの配布
 9月 ・(株)kaien 情報交換、情報共有
 ・GrimmDesign
 お絵かきコミュニティ「コレカク!」のチラシ送付とふぁににて広報
 12月 ・ぽっしゅ見学 堺市障害者更生相談所、各区障害者基幹相談支援センター、
 総合相談情報センター
 2月 ・I-roots 株式会社 グループホームこあ
 保護者対象セミナー開催「グループホームって何？」

◆講師派遣

- 9月 ・堺市：あい・さかい・サポーター養成研修
 応用講座：『あいふぁいる』活用の実例 ピーす職員2名
 1月 ・北区障害者基幹相談支援センター：「北区でつながるひろがる交流会」
 「あい・すてーしょんについて」 ピーす職員5名
 3月 ・堺市：あい・ファイル活用セミナー

『「あい・ふあいる」活用セミナー ～つながろう、つなげよう～』

ぴーす職員 2 名

・総合相談情報センター：視覚支援ツール作成ワークショップ

ぴーすボランティア 4 名

（２）相談対応チーム

（内 容）ぴーすらしいプロフェッショナルな相談対応を行うチーム

（活動指針）A：報酬改定等に合わせ、チームとしてより有効な事業展開を検討しながら、ぴーすらしい相談対応が継続できるよう、新しいチームの形を構築する。

B：人員としては、副理事長の異動を受けて、復職者や新規採用職員の配置、チームの組織を改めるため、組織体制としても常に検討を行いながら、1 チームの良さを生かしていく。

（実 績）A：新たな人員体制となった 1 年目。報酬改定に合わせて、障害児相談・計画相談は機能強化し事業所へと移行し、事業の質的向上を図ることができた。また、『合同ケース会議』を実施し、新規相談や困難ケース等のケースの共有や SV を行い、支援の向上に努めた。

B：新たな組織体制のもと、復職者の退職はあったものの、新規採用の職員はこれまでの経験や資格を活かし活躍しながら、障害児等療育支援事業、保育所等訪問支援、デイ事業所との連携を行うことができた。

1. 地域活動支援センター事業『地域活動支援センターぱれっと』

（内 容）『堺市地域活動支援センター 居場所支援型』で、1 期 3 年間で受託。

令和 6 年度は地域活動支援センター 5 期目の 1 年目である。

（実施場所）事務所 1F 交流室

（実施日時）毎週火曜日～土曜日

（対 象 者）ほとんど自宅で過ごしているなど地域に踏み出せていない障害者児、日中に福祉施設や会社・学校に通っているが、地域で孤立・地域で生活する上で心の拠りどころがない障害者児とその家族。

（活動指針）A：成人当事者やぴーすを卒業した青年たちに活用してもらえるだけでなく、ぴーす内の他事業を利用している幼児や学齢期の子どもたちの居場所となるように事業展開する。

B：情報発信「ぱれっと」のホームページを見直し、最新の情報を届け、必要に応じて更新する。また、ぱれっととして、毎月の広報誌とブログを QR コードの活用等でリンクさせ、多くの人の目に「ぱれっと」らしい活動を届ける。

C：居場所の提供障がい児・保護者、成人当事者やぴーすを卒業した青年たちに活用してもらう。また、ぴーすの他事業を利用している幼児・児童及びその保護者の居場所にもなるよう展開する。

『ミニ図書館』は、上半期完成を目標に整備を実施する。『パンフレット』の整備は引き続き更新し、閲覧などをしやすく工夫する。

居場所での自然発生的なピアグループに対し後方支援を行う。

D：グループワーク利用者同士の悩み相談や情報交換、学習交流の場として、土曜定例プロ

グラムを今後も継続する。

＜定例プログラム＞

毎月（土曜）マラソンクラブ シャベリ場 鉄道クラブ

年4回 情報かふえ「ほっと」

不定期 不登校かふえ「ゆるり」

＜特別セミナー＞

進路おしゃべり会（小学校編・中学校編・高校編）

専門職による支援者（保護者）向けセミナー（ニーズに応じて）

- E 関係機関との連携・地域生活への移行に関する支援・日常生活に関する相談支援・生活の質の向上を図る支援・普及啓発

ぴーす内だけではなく、他センターなどの関係機関との連携を積極的に行い、必要に応じた支援を実施する。いつでも、よろず相談に対応できるよう、障がい児保護者のピアサポートができる支援員を常時配置。必要に応じて予約制の相談対応を行う。

受給者証を取得しているケースで、ぴーすの相談支援ではない人たちの相談担当。

- F: その他 令和6年度の障害児通所事業の報酬改定より、デイ事業所で保護者のグループ支援として、これまでぱれっとが行ってきた障がい児母が活躍できる場、保護者の孤立を防ぐためのプログラムを法人内デイ事業所の実施に変更し、ぱれっとはその後方支援を行う。保護者のニーズを受けとめながら、保護者同士の交流を促し、利用児たちがぱれっとを「居場所」として認知・活用してもらえるようにしていく。

（実績）A：通所利用状況は以下のとおり。

センターの年度内延べ通所者数

障害種別	延べ通所者数	18歳未満	18歳以上65歳未満	65歳以上
身体障害	0人	0人	0人	0人
知的障害	394人	85人	309人	0人
精神障害	202人	0人	199人	3人
発達障害	14人	3人	11人	0人
高次脳機能障害	0人	0人	0人	0人
難病	0人	0人	0人	0人
不明	9人	9人	0人	0人
家族	367人	4人	363人	0人
小計	986人	101人	882人	3人
見学・体験者数	502人	58人	444人	0人
合計	1,488人	159人	1,326人	3人

- B：ホームページの見直しはまだ完了していない。また、QRコードの活用も実施できなかった。次年度より実施できるように努める。毎月の広報誌は、月1回の会議で内容を検討。時事ネタを中心に職員が輪番制で記事を作成した。ブログ・Facebookは毎週更新を行っている。

- C：地域活動支援センターの枠組みが変更となり、ぴーすは「居場所支援型」として事業を

行うこととなった。枠組みの変更の影響もあり、上半期は成人の新規利用者が増えたことや障害者基幹相談支援センターからの紹介やぴーす内の他事業利用児や利用を卒業した方の居場利用も定着している。

『ミニ図書館』は準備段階までは順調だったが、それ以降の整備が進められなかったことから、次年度は計画的に実行する。『パンフレット』は利用者から好評をもらっているの、さらに誰が見てもわかりやすいように引き続き整備を行っていく。

居場所でのピアグループは、ボランティアが立ち上げた「ベクス同好会」の居場所支援を行った。

D：土曜プログラムはほぼ順調に開催できた。マラソンクラブは屋外の活動のため、夏の猛暑の影響で室内活動に切り替えが必要だったことや、天候等によって開催できない場合もあるので、次年度の課題とし検討する。情報かふえ「ほっと」は年4回開催を目標としていたが、講師の都合で3回の開催となった。

プログラム実施については、以下の通り。

<定例プログラム>

(第1土曜日) マラソンクラブ	実施回数： 9回	延べ参加数： 33名
(第4土曜日) しゃべり場	実施回数： 11回	延べ参加数： 65名
(第3土曜日) 鉄道クラブ	実施回数： 12回	延べ参加数： 88名
(不定期) 情報かふえ「ほっと」	実施回数： 3回	延べ参加数： 16名
(不定期) 不登校かふえ「ゆるり」	実施回数： 2回	延べ参加数： 2名

<特別セミナー>

8月：中園氏特別セミナーGIGA スクール『重度自閉症者（児）の未来の暮らしⅣ』

参加数： 8名

11月：進路おしゃべり会（小学校編） 参加数： 12名

12月：（高校編） 参加数： 10名

（中学校編） 参加数： 10名

全体合計 41回 延べ参加者数： 244名

E：ぴーす内の事業利用児については、都度、情報共有を行うよう努めた。

障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所、支援学校、保健センター等から子どもたちの居場所利用の相談があり、随時対応を行った。また、成人利用者については、他センターと情報共有し、サービス担当者会議も参加するなどの対応を行った。

「パンフレット」を閲覧しながらデイの事業所紹介を含む福祉サービスの利用援助を行い、進路等に関する相談、成人のケースの日常生活における不安解消の相談に応じた。

F：保護者のグループ支援（家族支援）については、下半期に実施された。交流が行える居場所支援のアナウンスを行い、受け入れ・後方支援体制を引き続き整えていく。

保護者同士の交流、利用児たちの居場所として、土曜プログラム「鉄道クラブ」、ぱれっとでの「おもちゃ広場」で実施した。

2. 障害児相談事業・特定計画相談事業『ぴーすの支援プランセンター』

(内 容) 「障害児相談支援」「特定計画相談支援」を実施。

(実施場所) 事務所2F(事務室および相談室など)

(実施日時) 原則毎週月曜日～金曜日の9:30～17:30

転送電話等で24時間体制を確保し、必要に応じて利用者等の相談に対応する。

(対 象 者) サービスを利用する障害児・者で、当センターと契約をされた利用者

(活動指針) A: 令和6年度報酬改定を受け、より有効な事業展開を検討しながら進める。

B: 困難ケースへの対応や、地域全体のマネジメントの更なる質の向上に資するため「機能強化型Ⅰ」として整備する。

C: 昨年度果たせなかった「主任相談支援専門員」を配置するために、該当する相談員の研修受講をすすめる。

(実 績) A: 行動援護従事者養成研修を受講し、行動障害支援体制Ⅱ事業所となった。

B: 機能強化型Ⅱから機能強化型Ⅰ事業所になった。

C: 主任相談支援専門員の研修受講は実施できなかった。

利用契約者数 障害児相談、78名 特定計画相談 3名(年度末)

* 障害児相談から特定計画相談に移行したケース1件含む

年度内の新規契約 8名、契約終了 7名。計画作成数 86件 モニタリング数 265件

対比: 前年度 実績

利用契約者数 障害児相談 79名 特定計画相談 0名(年度末)

年度内の新規契約 11名、契約終了 7名。計画作成数 84件 モニタリング数 314件

3. 保育所等訪問支援事業(ぴーすの児童デイびころでの多機能)

(内 容) 利用保護者の依頼で、学校園に訪問し、職員に対する支援(間接支援)、対象児童に対する支援(直接支援)も実施。

(実施場所) 保育所等の訪問先

(実施日時) 毎週月曜日～金曜日

(対 象 者) サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。

(法 人) 保育所等訪問支援では訪問支援員特別加算、強度行動障害加算体制とした。

(活動指針) A: 相談対応チーム内で連携し、年数回、心理士職員と訪問する。

B: 訪問先と連携し、支援計画の作成に取り組む。

C: 利用児及び学校園のアセスメントを的確に行う力をつける。

D: 支援の1つ1つを丁寧に取り組み、PDCAでの評価を行い、会議にて振り返り等を行う。

(実 績) A: 新規利用者のアセスメントのため心理士と2回訪問を行った。また、チーム内での連携を図りつつ、会議等で心理士からの助言をうけ、ケースの対応に当たることができた。

B: 新規で訪問する学校・園も増加し、連携を図りながら支援計画の作成を行うことができた。

C: チーム内での連携で担当利用児のアセスメントを深めることができた。また、堺市社会福祉事業団主催の保育所等訪問支援事業所の交流会に参加し、各事業所の特徴なども共有することができた。高学年以上の支援の課題が上がっており、ぴーすが中学校への訪問を行っていることが評価された。

D：定例の合同ケース会議での報告・検討を重ねながら、日々の支援に取り組むことができた。

利用契約数	31 名（年度末）	新規契約数	7 名	契約終了数	4 名
訪問等対応延べ数	751 回				

対比：前年度実績

契約数 32 名（年度末） 新規契約数 4 名 契約終了数 7 名 訪問等対応延べ数 421 回

4. 堺市障害児等療育支援事業（ぴーすのあい・すてーしょん『施設支援』）

（内 容）学校園や障害児支援事業所の職員への指導・助言

（実施場所）訪問先

（実施日時）毎週月曜日～金曜日

（対 象 者）学校、保育所・幼稚園、児童発達支援・放課後等デイサービス、相談支援事業所等

（活動指針）A：大きな変革が予想される障害児等療育支援事業に応じた、新しい支援体制の検討。

B：心理担当職員のチーム内連携と依頼受付システムの再検討。

C：幅広い発達に関する依頼に応えるためのアセスメント力のさらなる向上。

D：ぴーす内の他事業や他機関・他職種との連携強化。

E：新人職員の人材育成。

（実 績）A：障害児等療育支援事業の依頼の受け方や報酬の改定があり、依頼件数は減少した。依頼の受け方については、都度、障害支援課に確認等を行い学校への対応を行った。また、ケース数が減少したことにより、一つのケースにより丁寧に依頼に応えることができた。新規の学校やしばらく依頼のなかった学校からの依頼も年度後半から増えている。

B：心理担当職員の入職及び復職したベテラン職員の退職等があり、人員体制の変更があった。そのため、ケースの共有・新規依頼ケースの検討、担当割を毎週行うことで心理担当職員間でケースを共有し、相談しながら進めることができた。依頼受付に対し、漏れなく対応することができているが、事務手続き等の業務負担が大きい。丁寧な対応を行うためにも、初回受付から担当決定までの作業の簡略化を引き続き検討していく。

C：検査が新しくなり、上半期に検査の実施及び解釈の研修に時間をかけることができた。また、外部研修やSVを通してアセスメント力の向上に努めた。

D：福祉的な視点が必要なケースや対応が困難なケースについては、合同ケース会議で報告・検討し、支援に活かすことができた。また、施設支援から保育所等訪問支援に移行したケースについては学校訪問時に同行し、見立てを共有するなど連携できるケースが増えた。SC や SSW と連携できるケースもあり、継続して積極的に他機関・多職種との連携を深めていく。

E：4 月に入職した職員もインテークからケースの終結までの業務を一人で行えるようになった。年度終盤は学校からの依頼の分担等も行えるようになっている。

利用施設数	30 施設					
対応ケース	実数	199 名	延べ数	821 件	研修等の実施	1 回

対比：前年度実績

利用施設数 35 件。対応ケース実数 238 名、対応延べ数 1,057 件、研修等の実施 3 回。

5. 堺市障害児等療育支援事業（ぴーすのあい・すてーしょん『訪問、外来』）

（内 容） 自宅等を訪問しての相談や指導。当法人の事業所での相談や指導（個別又はグループ）。

（実施場所） 訪問先、当法人事業所

（実施日時） 対応事業所の営業時間

（対象者） 市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者

※ただし、障害児通所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外

（活動指針） A：障害受容や進路を含めたサービスでは解決できない悩みに対応する。

B：ぴあ相談らしく共感・傾聴を大切に、内容によっては必要な機関などへつなげる。

C：必要に応じて心理士によるアセスメント等を行っていく。

D：受給者証取得者を含め初回受付から担当者決定までの流れや手法を構築する。

（実 績） A：保護者の悩みや不安に共感・傾聴しながら、寄り添う支援を行った。また、ぱれっとで行うセミナー等へつなぐことができた。

B：ぱれっと職員がメインで実施。共感・傾聴を大切に丁寧な対応を行った。

令和6年度は、あい・すてーしょんの相談が少なかった。めだか教室がなくなり、すぐに療育（受給者証を取得）につながっていることも原因のひとつと考えられるが、保健センターなど外部との連携が不十分だったのではないかと感じている。「サービスにつないで終わり」ではなく、個々のニーズをしっかりと見極め、親子の居場所・つながりづくり・エンパワメント支援になることをめざしていく。

C：相談対応チームの合同ケース会議を通じて、心理士からの見立てや意見・助言等を受けた。また、施設支援の中で、家庭で悩んでいるケースについて、家庭への「訪問」につなげることができた。「施設支援」→「訪問・外来」への流れについても検討が必要である。

D：初回相談受付からの流れはうまく作ることができなかった。次年度への課題。

実施回数	訪問 3 件	外来 38 件
------	--------	---------

対比：前年度実績 訪問 3 件、外来 84 件

6. 堺市障害児等療育支援事業に付帯する 地域支援特別事業

（内 容） 年 17 回のおもちゃ広場、年 3 回のあい・ふあいるセミナー

（実施場所） 事務所 1F 交流室

（対 象 者） 障害児保護者

（活動指針） A：定着した『おもちゃ広場』を 11 月から開催する。

B：あい・ふあいるセミナーは、新しい講師役を中心に計画しながら開催する。

（実 績） A：今年度は保健師からの紹介がとても少なく、連携も難しいと感じた。半面、参加人数が少ない分、より各々に合った対応ができた。小さい子ども連れて、遊びながら相談・交流できる場として、少人数でも今後も丁寧に対応していく。

開催数	18 回	参加延べ人数	46 名
-----	------	--------	------

B：昨年度に引き続き、講師は 2 名体制で行いつつ、新しい講師に引継ぎを行っている。

開催数	3 回	参加延べ数	10 名
-----	-----	-------	------

7. 堺市障害児通所事業者育成事業

(内 容) 機関支援として、1事業所につき年3回訪問等により、障害児支援技術及び通所支援計画に基づいた支援について助言・指導を行う。

また、研修企画を3回、事業所職員等を対象として、障害児支援に関する研修を実施する。
実施機関連絡会を定期的に開催する。

(実施場所) 訪問先など

(実施日時) 毎週月曜日～土曜日

(対 象 者) 堺市に利用申込みをした事業者

(活動指針) A：育成事業の存在意義を強めるための、事業展開について検討する。

B：副理事長に代わる担い手への引継ぎを上半期に完了させる。

(実 績) A：報酬改定があったため、他法人との連携を行い、法人の得意分野での対応を行った。また、令和6年度は児童発達支援センターが実施機関連絡会に参加し、個別のケースに関する相談があった事業所に同行し、アセスメント・支援に関する助言を行った。

B：令和6年度は新たな職員がメインで訪問等を実施することができた。引継ぎが完了と思われたが、デイ事業所の責任者の退職を受け、令和7年度は再度、副理事長が実施することとなる。

担当事業者数 13 事業所	訪問等延べ数 40 件	研修開催 3 回
---------------	-------------	----------

対比：前年度実績 担当事業者数 14 事業所 訪問等延べ数 47 件 研修開催 3 回

【ぴーす全体の、相談対応数について】

相談対応の実人数 488 名（うち、新規 155 名）

保育所等訪問支援	35 名	あいすて施設支援	199 名	あいすて訪問・外来	36 名
ぱれっと相談対応	89 名	ぴーセン相談支援	87 名	デイ3つの事業所	97 名

（45 名は、重複）

訪問等を行った施設数（学校園、事業所など） 31 カ所

相談対応件数 5,442 件

保育所等訪問支援	751 件	あいすて施設支援	825 件	あいすて訪問・外来	78 件
ぱれっと相談対応	2,022 件	ぴーセン相談支援	1,502 件	デイ3つの事業所	223 件
通所事業所育成事業	41 件				

対比：前年度実績

相談対応の実人数 601 名（うち、新規 237 名）

保育所等訪問支援	35 名	あいすて施設支援	273 名	あいすて訪問・外来	38 名
ぱれっと相談対応	94 名	ぴーセン相談支援	80 名	デイ3つの事業所	81 名

（46 名は、重複）

訪問等を行った施設数（学校園、事業所など） 35 カ所

相談対応件数 4,780 件

保育所等訪問支援	734 件	あいすて施設支援	1,057 件	あいすて訪問・外来	204 件
ぱれっと相談対応	889 件	ぴーセン相談支援	1,645 件	デイ3つの事業所	204 件
通所事業所育成事業	47 件				

(3) チーム名 『ぴーすの児童デイ』

(内 容) ぴーすらしいプロフェッショナルな通所事業を行うチーム

(活動指針) A：報酬改定による必要な様式等を上半期中に整備する。

B：デイ3事業所、相談対応チームとの連携を行い、報酬改定の新加算につなげる。

C：登録パートを含め、現場に関わるスタッフのさらなるスキル・アセスメント力をアップする。

(実績) A：個別支援計画の別表、個別支援計画の五領域・家族支援・地域支援・移行支援を含んだ支援内容の作成、プログラム公表等、整備は完了した。

B：ぱんだ、あぼろは心理職員による専門的支援加算を実施。ぴころは心理士退職により、実施できなかった。

C：ぴころは現場終了後に振返りの時間を確保するとともに、毎月のぴころ会議で勉強会を実施。また新規スタッフには基本的な知識習得のための研修を実施した。

ぱんだの学生スタッフについては、SST 座学的な研修をおこなった、

ぱんだ、あぼろの職員、登録パートについては、人間的な課題により、各自の自主的な研修にとどまった。

1. 放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイぱんだ』

(内 容) 主に、放課後等デイサービスの提供。ぴーすの児童デイ事業の中で、ぱんだは言葉の会話が可能な利用児を対象とし、平日はSSTを組入れた活動などを、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む活動を行う。

(実施場所) 堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-19

(実施日時) 毎週月曜日～土曜日

(対象者) 通所サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者
主に、地域小中学校の児童・生徒

(活動指針) A：サービス報酬改定に伴い、サービスの時間枠を見直し改善する。

B：常勤職員のOJTおよび職務内容の専門化を進める。

C：児童の些細な変化に気づいて行動し、他機関との細やかな連携を図っていく。

D：地域から学ぶ姿勢を重点化し、地域との関わりを増やす機会を提供していく。

E：心理職の専門的支援を計画的に実施する。

F：報酬改定にある新規加算等を把握し、積極的に取り入れる。

G：収入面は、利用者数の年間計画に則り、管理する。

H：今年度の目標：利用延べ回数 3,060回。

(実績) A：平日は継続し、土曜日の時間区分の変更を検討を検討した。しかし、2月に一度実施したものの、見直しには至らなかった。

B：自主的な研修受講のみにとどまった。

C：スタッフの固定的な利用児への支援を行い、会議等で状況を共有し、利用児に応じた支援を行うよう努めた。

D：公園での活動や買い物等の野外活動を積極的に行い、地域での関わり方を学ぶ機会を多く持つようにした。また、その様子などについてスタッフ間で情報共有を行い、課題等について検討した。

E：実施日時を固定し、心理士による専門的支援を実施した。児童・スタッフへのアセスメントから適切な個別支援計画作成に活かすことができた。

F：専門的支援実施加算以外の加算については、従来の加算（欠席時対応加算等）以外は取り入れることができなかった。

G：年間を通して欠席が多かったため、予算よりも58万円ほど赤字となった。

H：

利用契約数	38名（年度末）	内、新規契約数	1名、契約終了数	3名。
サービス提供日数	288日	利用延べ回数	2,364回	

対比：前年度実績

契約数	40名（年度末）	内、新規契約数	5名	契約終了数	2名。
サービス提供日数	285日	利用延べ回数	2,461回		

2. 放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイあぼろ』

（内 容） 主に、放課後等デイサービスの提供。ぴーすの児童デイ事業の中で、あぼろは個別の介護が必要な重度障害児を対象とし、平日は自立に向けた生活訓練を、土曜は趣味・余暇の力を育む活動を行う。

（活動場所） 堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-22

（実施日時） 毎週月曜日～土曜日

（対 象 者） 通所サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者
主に、府立支援学校高等部及び百舌鳥支援学校の生徒

（活動指針） A：欠員になっている常勤職員を補充する。

B：パート職員を含め全スタッフのスキルアップを丁寧に行う。

C：責任者、常勤職員の支援スキル・アセスメントを向上させるため、法人内外を問わない多職種連携を継続して行う。

D：収入面では、報酬改定に伴い「強度行動障害養成研修」の受講をすすめ、重度知的障害のスキルアップにも繋げる。

E：法人内の心理士を活用して支援の充実と連携を行う。

F：今年度の目標：利用延べ回数 2,049回。

（実 績） A：7月に1名入職したが、早期退職した。その後、正規職員が体調不良により休業・退職となり、求人は継続して行ったが採用には至らなかった。

B：職員の欠員によりスタッフのスキルアップを丁寧に行うことができなかった。

C：人員不足により北摂杉の子会のコンサルテーションを受けることも厳しく、1回のみの実施となった。

D：責任者が行動援護養成研修を受講し、スキルアップ・収入増につながった。

E：心理士による専門的支援を計画的に行い、専門的支援実施加算を取得した。また、心理士による見立てから支援計画作成に活かすことができた。

F：

利用契約数	23名（年度末）	内、新規契約数	4名	契約終了数	2名。
サービス提供日数	285日	利用延べ回数	1,709回		

対比：前年度実績

利用契約数	21名（年度末）	内、新規契約数	2名	契約終了数	2名。
サービス提供日数	285日	利用延べ回数	1,768回		

3. 児童発達支援事業『ぴーすの児童デイびころ』

(内 容) 主に、児童発達支援事業の提供。

びころは就学前を対象とし、平日は障害の発見がされて間がない在宅の1歳児、保育所等に通う園児で療育が必要な子を対象に、療育を提供。土曜日はセンター利用の子を含め小学2年生までを対象として、趣味・余暇の力と出会う活動を行う。

(実施場所) 堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-32

(実施日時) 毎週月・火・木・金・土曜日

(活動指針) A: 報酬改定に合わせサービスの時間枠をさらに見直し、改善する。

B: びころの全スタッフと定期的にテーマを決めた勉強会を開き、知識の底上げとスキルアップを行う。また、それを基に分析やアイデアを発言し、形にしていく人材を育成する。

C: 児童が通う保育園、学校、他事業所等の関係機関と、児童の状態や支援状況の情報連携を積極的に行うことで、移行支援も含めた継続した支援をめざす。

D: ぱれっととの連携で、保護者が抱えている悩みについて、グループで相談援助する場を設け、家族支援を行っていく。

E: 心理職の専門的支援を計画的に実施する。

F: 収入面は、利用者数の年間計画に則り、管理する。

G: 今年度の目標: 利用延べ回数 1,719回。

(実績) A: 上半期は予測よりも収入が安定していた。下半期は利用児の新規受け入れもあり、サービスの時間枠については変更しなかった。

B: 毎月の会議を活用し、テーマを決めて研修を実施した。また、毎日の現場終了後に振り返りを行い、スタッフの疑問や気づきに対応した。

C: 年間を通じて、園での様子の聞き取り・情報共有を行った。

D: ぱれっとと連携し、下半期にペアレント・トレーニングを実施。内容についてスタッフ間で共有を行った。

E: 心理士の退職により実施できなかった。

F: 上半期から順調に利用者の受け入れを行うことができたことで30万円以上の増収となった。

G:	利用契約数 29名(年度末)	内、新規契約数 4名	契約終了数 4名
	サービス提供日数 235日	利用延べ回数 1,458回	

対比: 前年度実績

利用契約数 29名(年度末)	内、新規契約数 10名	契約終了数 8名
サービス提供日数 227日	利用延べ回数 1,181回	

V 事務局による法人運営の実施状況

副理事長が事務局長になり 1 年目。前事務長からの引継ぎ、理事長からの助言等を受けつつ、登録パートの職員と労務・経理業務を行った。実務については不十分であり、法人全体の管理についても厳しい。また、事業管理課長（昨年度、課長補佐）がデイ現場の人員不足により現場のサポートをしながら業務を行うなど業務が逼迫したが、事務局全体で協力し、乗り切ることができた。

以下、方針とその振返り。

<全体>

- ・事務局長をはじめとする人員配置の見直しをする。
→副理事長を事務局長とし、事務局体制・人員配置の整備を開始した。
- ・事務分掌を見直し、全員が適材適所で活躍できる事務局をめざす。
→事務局全体で、業務を進めながら、毎月の事務局会議で事務分掌の見直しを行った。
- ・法人内連携をさらに進めるために、法人全体の会議を以下のように変更する。→以下の通り。

法人全体の会議

総会・理事会	→下記、「Ⅶ 理事会その他の役員会の開催状況」に記載
虐待防止・身体拘束適正化委員会	→5・10・1月
広報企画委員会	→6・10・2月
ケース共有会議	→5・9・11・1月（7月、3月は実施できず）
BCP委員会	→4・7・9・12・2月
総務・労働環境改善会議	→4・7・12・3月
人材育成チーム	→6・11月（令和7年度は構成員を変更し実施予定）

<予算・経理>

- ・借入金 は理事長・副理事長分の扱いを検討し実施する→理事長分（一部）を返済できた。
- ・経営状況を、理事会にタイムリーに報告をする。→理事会にて実施。
- ・予算管理を徹底し、資金不足の解消につとめる。→全体的な管理には至らず、特に収入・人件費についてはうまく管理ができなかった。
- ・管理費全体を見直し、経費削減を図る。→事業経費に関しては、経費削減に努めた。

<労務・人事>

- ・表彰を例年通り、実施する。→実施した。
- ・春は事務局長による面談、秋は理事長による面談などを例年通り実施する。
→春・秋ともに事務局長による面談を実施した。
- ・マンパワー不足を解決するための求人を実施する→求人は実施したが人材の確保はできなかった。
- ・すべての立場の職員にとって良い職場環境を継続するため、労働環境改善委員会を設置し、メンタルヘルス及びハラスメント等の取り組みを進める。
→R7年4月から法改正となる「育児・介護休業規程」について改定を行った。
ハラスメント研修は全職員研修の際に動画研修を実施。責任者クラスの研修は実施できず。

<研修>

- ・「職員全員対象の研修」を2回実施する。研修の企画は各委員会で行う。
 - 上半期 6月12日 人権研修（委員会）障害者差別解消法（合理的配慮）、BCPの基本・ぴーすのBCP（委員会）、ハラスメント研修（委員会）
 - 下半期 11月8日 人権意識（委員会）、ガイドライン・感染症防止（委員会）、グループワーク（コミュニケーション）、ハラスメント研修（委員会）意思決定支援、専門的支援、障害支援
- ・人材育成を実施する新たなチームを設置し、上記研修の企画に携わる。
 - チーム職員の退職や委員会実施研修との兼ね合いで実施できず。
- ・資格取得に意欲のある人及び加算等につながる資格について、当人を応援し、キャリアアップを図る。
 - 行動援護従事者養成研修 2名受講。
 - 児童発達支援管理責任者実践研修 2名受講。
- ・BCP委員会を独立させ、感染症や災害時の業務継続の研修を実施する。→実施した。

<施設・備品>

- ・主に相談対応チームの使用する車に関して、助成金を利用して取得する。→実施できず。
- ・必要車両の見直しを行い、経費削減を図る。
 - 令和5年度末リース車両を解約し、タイムズカーの使用により経費削減となった。
- ・以前より課題の総務的な管理について、方法を一から検討しなおす。
 - （PC、複合機、書庫、備品台帳、携帯など）
 - 経理・労務で使用するPC以外の全台をノートPCに変更した。会議でのPC活用などができるようになった。変更に合わせてPC管理台帳の更新は完了。

<コンプライアンス、リスクマネジメント>

- ・2ヶ月に一度の監事による監査で、コンプライアンス確認等をさらに進める。→実施した。
- ・ヒヤリハットの運用を適切に管理し、早めの問題解決を行う意識を徹底させる。
 - 各事業で実施。
 - デイ事業ではスタッフの気づき（キラリグッド・グッドニュース・グッドホット等の名称）をスタッフ会議で共有。
- ・事故報告等を理事会で報告し、外部意見を入れながら予防する。
 - 事故報告等を理事会にて報告し、以後の事故発生防止に努めた。
- ・事業での情報公表システムの報告を毎年必ず行う。（公開・更新の義務化）→実施した。

<広報>

- ・ぴーすパンフレットが有効利用されておらず、大量にストックされているため、今年度は計画的に使用する。
 - ぴーすのパンフレットは新規で来所や相談に来られた方、セミナー参加者等に説明の際に活用した。年度末に事業の廃止があったため修正等を早急に行う。
- ・事業チラシ類の年度ごとの更新を正確に継続する。
 - 上記、パンフレット同様に、事業チラシの内容を担当で見直し、4月から新しいチラシを配布でき

るように計画を立てる。

- ・停滞していたホームページ更新が前年度に進み、残りの作業を今年度中に完成させる。
→各事業のページの更新後、職員・ボランティアでアンケートにて意見を聞き、意見を元に3月中に完成。すべてのページ完成後、トップページの内容・レイアウト等の作業に取り掛かる。R7年度前期には完成させる。
- ・恒例の「暑中見舞い」をかねての「法人活動報告書」の郵送を行う。 →実施した。

・事故等、一年間の記録（堺市提出分）

あぼろ：事故22件（2件）、苦情1件、ぱんだ：事故1件、苦情0件、ぴころ：事故2件、苦情0件
保育所等：事故0件、苦情1件、あいすて：事故0件、苦情0件、育成事業：事故0件、苦情0件
相談支援：事故0件、苦情2件、ぱれっと：事故0件、苦情0件

・ヒヤリハット、トラブルの記録数（年度末）

あぼろ	：ヒヤリ	552件	トラブル	7件
ぱんだ	：ヒヤリ	3件	トラブル	9件
ぴころ	：ヒヤリ	26件	トラブル	0件
保育所等	：ヒヤリ	0件	トラブル	0件
あいすて	：ヒヤリ	0件	トラブル	0件
育成事業	：ヒヤリ	0件	トラブル	0件
相談支援	：ヒヤリ	0件	トラブル	0件
事務局	：事故	2件	トラブル	9件

<外部ネットワーク等について>

ビーセン みのりの会（障害児相談支援）事務局：4・5・6（2回）・8・9・10月
北区相談事業所連絡会 参 加：4・6・8・10・12・2月
ぱれっと 地域活動支援センター連絡協議会：6・9・12・2月
幹事会 ：6・7・9・1月
デイ さかい障がい児放課後連絡会 事務局：4・5・6・8・9・10・12・1・2・3月
全体会：6・2月
区域会：6・7・9・11・1・2月
研修 ：10・12・1・3月
障害児通所事業者育成事業機関連絡会議 5・7・9・11・1・3月
研修 ：10・11・2月

Ⅵ 社員総会の開催状況

第1回 通常総会

（日 時） 令和6年5月24日（金）

（社員総数）10名（内委任状出席者1名）

（内 容） 第1号議案 令和5年度の事業報告について

第2号議案 令和5年度の決算報告について

第3号議案 役員報酬の変更について

第4号議案 定款変更について

Ⅶ 理事会その他の役員会の開催状況

第1回 理事会

(日 時) 令和6年5月24日(金)

(出席者) 7名 理事数 5名 監事2名

(内 容) 第1号議案 令和5年度の事業報告について

第2号議案 令和5年度の決算報告について

第3号議案 役員報酬の変更について

第4号議案 定款変更について

第5号議案 パソコンのリース契約について

第2回 理事会

(日 時) 令和6年11月25日(月)

(出席者) 7名 理事数 5名 監事2名

(内容) 第1号議案 事業中間報告について

第2号議案 半期決算について

第3号議案 半期補正について

第4号議案 短期借入金の返済について

第5号議案 ハラスメントの防止に関する規定の変更について

第3回 理事会

(日 時) 令和7年3月26日(水)

(出席者) 6名 理事数 5名 監事1名

(内容) 第1号議案 第3四半期決算報告について

第2号議案 令和7年度 事業計画について

第3号議案 令和7年度 活動予算について

第4号議案 令和7年度 人員体制について

第5号議案 育児・介護休業規定の変更について